

## 2019/20 年度 第 3 回理事会 議事録

日時： 2019 年 6 月 14 日 日曜日 13 時 00 分－17 時 50 分  
会場： Zoom によるオンライン会議  
出席者： 山野博哉，藤田和彦，梅澤有，井龍康文，中野義勝，栗原晴子（以上理事），鹿熊信一郎，野中正法（以上監事），久保田賢（事務局）

### 議題

#### 報告事項

##### (1) 業務報告

1. 学会誌（資料 1）
2. 広報・社会連携（資料 2）
3. 学会戦略・国際連携（資料 3）
4. サンゴ礁保全・調査安全（資料 4）
5. 庶務・会計（資料 5）

資料 1～資料 5 を用いて，各理事及び事務局より報告された。

学会戦略・国際連携理事からの報告に対して，以下の要請がなされた。

- ・旅費支援者の選考に関して，理事会と国際連携委員会の役割分担を見直し，明確化するとともに，選考方法を明文化しておくこと。
- ・議論が途中の段階で止まっている，学会発表要旨における英語要旨の取り扱いに関して，議論を再開させ，結論を出すこと。なお，理事会では，「少なくとも大学・研究所に所属する会員は，英語の要旨が必須であり，作成を強く促す。ただし，サンゴ礁学会では学問分野が後半であることに鑑み，日本人は日本語要旨も必須」との見解が大勢を占めた

庶務・会計理事関連報告は，大会準備状況について鈴木豪大会実行委員長から報告された。準備状況について共催の石垣市との情報共有がなされているかとの質問に対し，緊急事態宣言発動後の 4 or 5 月時点では，開催は難しいのではという雰囲気だったが，日本全国で解除が進んだ 6 月以降には石垣市関係者の意見は確認しておらず，コロナ騒動期間中は混乱を避けるため連絡をとらず，少し収まった時点で連絡を取る計画でいた。開催の可否については，審議事項（1）および（2）で議論した。

##### (2) その他

## 審議事項

### (1) 学会の新型コロナウイルス対応について（資料 6）

会長が調査した他学会の開催状況について報告され、この情報も加味して次項で開催の可否について議論した。

また、会費や参加費減免も含めた会員に対するサービス提供のあり方等について議論された。事務局からは運營業務のオンライン化による節減効果で、会費や参加費を減免もしくは無料化することは事実上可能だが、大会参加費については、全面無料化した場合にはとりあえず申込だけしておくようなケースが増え、混乱を招くことが危惧されるため、できれば避けてほしいという情報提供がなされた。いっぽう、減免については特に学生に対する措置が重要という意見が多くを占め、2020/21 年度会費を免除することとなった。また一方、会員全体に対しては、むしろ関連学会と情報共有をしてそれを学会員に示すなどを含めて、サービスを充実する方向性が望ましいということとなった。具体的にどのような要望があるかについては、会員に対するアンケート調査で確認することとなった。学生に関しては、大会の中止やオンライン化よりもフィールドに行けないことや実験室で研究をできないことにより不安を感じている学生が多いと感じるという意見もあった。アンケートの実施に際しては、現在の状況への不満、困っている点に関する質問だけでなく、オンライン授業などに伴うポジティブな点に関する質問も加えることが提案された。

### (2) 日本サンゴ礁学会第 23 回大会の開催について（資料 7）

大会開催については、学会が主催するので行政機関により発表される感染防止対策に準じる必要があるので、現時点では検温やアルコール消毒、周囲の人との距離の確保なども規定しておく必要があるという意見が寄せられた。また、開催地周辺の住民感覚について質問があり、今のところは島外からの来訪に対して敏感かもしれないが、このまま 8 月頃まで状況が続くと状況は改善するという見通しのようであった。一方、観光産業に依存する沖縄ではバランスをとって進めざるを得ないため、夏になると観光客による感染再拡大を懸念する意見もある。本年度の大会はオンサイトあるいはオンライン開催で実施し、中止はしないという意見で一致した。オンサイトでの実施の可能性について検討を行ったが、一方で今後第 2 波、第 3 波がいつ起こるか先が見通せず、オンサイトで実施をするとなった場合、途中で中止似せざる終えない状況が生じてしまう可能もあること、ま

た外国人会員や疾病などを有する会員などが安心して大会に参加できない可能性もでてきてしまうことからオンライン開催が妥当でであろうとの意見が示された。

開催方法について、オンラインで実施するには、外部委託を前提した一定程度の技術的な裏付けが必要であること、ポスターやプレゼンテーションの内容について保護されない可能性があることなど、事前に情報収集を行なうこととなった。オンライン開催を決めている同規模学会（海洋学会、ベントス学会やリモートセンシング学会）を対象とすることが確認された。

ハイブリッド開催（オンラインとオンサイト）についても議論されたが、技術的な問題から避けることとなった。

会場予約の都合からは開催可否は8月末に決定する必要があった。開催可否の決定の最終時期をそれより1ヶ月早めた7月末にするという意見があったが、9月に開催予定であった学会が現地開催を断念しオンライン会議へと切り替えたのは4月頃に決定しているため、オンライン大会準備のことも考慮し、現時点でオンラインで実施することに決定した。これに伴い、石垣大会の実行委員会は解散とすることとした。オンライン大会に関しては、理事会メンバー+αによる暫定大会実行委員会（会長が暫定大会実行委員長）を立ち上げ、事務局と連携を取りながら進めることとなった。

議事録確定後にWebへアップロードする前に、本件について代議員へ事前に報告することとなった。その後、2020年11月開催のオンサイトでの大会中止決定の報告を大会実行委員長から石垣市に連絡することとした。

### (3) 会員管理システムの更新について（資料8）

クレジットカード払いおよび口座振替による会費および参加費収納が可能な会員管理システム「会費ペイ」について、久保田事務局長より機能の概略の説明がなされ、導入の可否について議論した。

システムの特徴に関する質問に対して、年会費・大会参加費の情報が紐づけられること、クレジットカード支払いが可能となるということなどが改めて説明された。また、退会届・所属変更などの情報変更は、ユーザーから事務局へのリクエストは必要となるものの、各自で修正可能となる。

システム利用料は無料であり、手数料を学会が負担する場合には次年度の会費等の入金時に手数料が引かれるので、次年度会計で実質的な収入が減額になる。

本システムは、日本の小規模事業者向けのシステムであり、HP関連が英

語に対応していないため、別途日本語説明に対応した英語の説明のついた資料の作成が必要となる。また、名前が全角でしか入力できないため、外国人会員に関しては事務局が登録を行う必要がある。

会員管理業務の継続性やデータのセキュリティの観点で、運営会社の堅牢性について質問があった。現時点では確認方法がないため信用するしかないこと、データのバックアップについてCSVでのダウンロードが可能であるとともに、日常業務でダウンロードすることがあるので、最悪の場合でも他のシステムへ移行することが可能であることが確認された。なお、クレジット番号機能は事務局を介さずに入力する（ページは日本語なので外国人に対しては英語の説明のついた資料の作成が必要）ことから、学会としてデータ流出の責を負うことはない。

本システムを最短で導入した場合には、2019/20年度までの未納学会費の督促（7月頃）に続き、8月下旬-9月3週目頃までに2020/21年度の学会費請求というスケジュールとなる。大会のオンライン開催が確定したことから、懇親会費の処理等が無くなるため導入しやすいこと、以前より国内外の会員の会費や参加費納入方法としてクレジットカード払いの導入の要望が強かったことなどから、理事会では本システムの導入を決定した。

なお、会費徴収率の向上を図るため、割引を含めた3年分の事前支払の導入、外国人会員が多いことにより生じる会員管理項目の見直し（ジェンダーやミドルネームなど）に加え、会員動向を知るために効果的な会員管理項目の追加（専門分野の見直しなど）の検討を継続することとなった。

#### (4) 学会賞・川口賞細則変更について

各賞を選考する評価者については、賞委員会委員の任期が2年と定められていることの是非に関する確認や、現時点で8名とされている小委員会の委員数が多いので減らす提案について議論された。学会賞は賞委員会メンバーでしっかりと議論を行い、川口賞は賞委員会以外のメンバーを含む小委員会を賞委員会内に立ち上げて行うのが良いという意見があった。本学会のカバーする専門分野の範囲が広いことから、賞委員での固定メンバーでの選考は難しい。賞を選考する際の小委員へのアドホック的な委員の追加の有無やその任期などについて未整理で混乱しているため、本点を整理したうえで、細則や2019年に庶務幹事(茅根)が作成した賞委員会に関する上位規定との整合性を再整理した上で、次理事会で再度審議を実施することとした。

(5) 保全賞細則変更について（資料9）

サンゴ礁保全奨励賞について、教育を通じた保全活動に従事した方もカバーできるように、資料10の①-③に示したような功績も受賞対象として加えて、賞の名称を「保全・教育普及奨励賞」に変更することが提案された。委員はサンゴ礁保全学術委員会と教育・普及啓発委員会から授賞者選考のたびに選任されること、過去のサンゴ礁保全奨励賞の授賞との連続性が明確になるように授賞回数をカウントすることが確認された。提案では第一条で「学会員」を対象とすることを削除するとなっているが、その背景が明確では無いとの意見があったため提案を持ち帰ることとなった。再度委員会内でその点を整理した上で、募集要項と上位規則である「賞委員会規程」も含めて次回の理事会で提案されることとなった。

また別途功労賞については賞委員会規程との整合性を確認する必要がある。

(6) その他

名誉会員の推薦および承認について、他学会の規程を参照するなどの方法で、基準や方法を継続して検討することとなった。